

化学物質管理者講習、 保護具着用管理責任者選任時 教育のご案内



労働安全衛生規則等の改正により令和6年4月から化学物質を製造、または取り扱う事業場において、化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させることが義務付けられました。また、化学物質管理の一環として化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を着用させる時には「保護具着用管理責任者」の選任が必要となりました。

当センターでは、「化学物質管理者」「保護具着用管理責任者」の養成を目的とした講習(厚生労働省が示す所定のカリキュラム)を開催いたします。

POINT

「2日間コース」は実技も含まれます。
取り扱い事業場の方も
「2日間コース」のご受講を推奨!



会場案内

■熊本会場

市民会館シアーズホーム夢ホール
熊本市中央区桜町1番3号

〈アクセス〉・熊本市役所より徒歩5分

・最寄り駅:花畑町駅より徒歩2分

■宮崎会場

JA・AZMホール(農協会館)

宮崎市霧島1丁目1番1

〈アクセス〉・JR宮崎駅(西口)より車で10分

・JR宮崎神宮駅より車で10分

申込方法



ホームページより
お申込みください。

開催日程、受講料

	化学物質管理者講習		保護具着用管理責任者 選任時教育
	2日間コース (製造事業場・取り扱い事業場向け)	1日間コース (取り扱い事業場向け)	
熊本会場	2024年 6月13日(木)～6月14日(金) 2024年 12月(2日間実施予定)	2024年9月4日(水) 2025年 1月(1日間実施予定)	2024年9月5日(木) 2025年 1月(1日間実施予定)
宮崎会場	2024年7月18日(木)～7月19日(金) 2025年3月 4日(火)～3月 5日(水)	2024年9月12日(木) 2025年3月 6日(木)	2024年9月13日(金) 2025年3月 7日(金)
受講料	50,000円(消費税・テキスト代込)	25,000円(消費税・テキスト代込)	20,000円(消費税・テキスト代込)

化学物質管理者講習、 保護具着用管理責任者選任時教育

■事業場区分

製造事業場

リスクアセスメント対象物を、譲渡・提供を目的として製造する事業場が対象です。
混合・調合した物質を外部に販売等をする場合は、製造事業場に該当します。

取扱い事業場

リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場(製造事業場以外)が対象です。
混合・調合した物質を事業場内で消費する場合は、取扱い事業場に該当します。

※区分についてご不明な点がございましたら、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

■カリキュラム 講義時間【全日】 9:00～17:30

	化学物質管理者講習			保護具着用管理責任者	
	科目	2日間コース 時間	1日間コース 時間	科目	時間
講義	化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	2時間30分	1時間30分	保護具着用管理	30分
	化学物質の危険性又は有害性等の調査	3時間	2時間	保護具に関する知識	3時間
	化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	2時間	1時間30分	労働災害の防止に関する知識	1時間
	化学物質を原因とする災害発生時の対応	30分	30分	関係法令	30分
	関係法令	1時間	30分	—	—
実習	化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等	3時間	—	保護具の使用手法等	1時間

※所定の講習科目を受講された方には修了証を交付いたします。遅刻、途中退席した場合はお渡しできませんので、ご注意ください。

申込方法

ホームページよりお申込ください。

西日本産業衛生会 講習会

問合せ先



北九州病院グループ 一般財団法人 西日本産業衛生会

環境測定センター大分事業部 TEL: 097-552-8366



業務内容

- 1.作業環境測定(粉じん・有機溶剤・特定化学物質・金属・騒音・アスベスト・その他)
- 2.アスベスト分析
- 3.局所排気装置の性能検査
- 4.化学物質のリスクアセスメント支援
- 5.労働衛生コンサルタント業務